



◎10月からの制度改変について

8/23(水)に高槻市役所にて障害福祉課より10月以降の制度改変についての説明会が行われました。その中から、抜粋して皆様にご報告致します。10月から市町村管轄と大阪府管轄にサービスが別れます。主に市町村管轄は、ガイドヘルプ・デイサービス・日帰りショートです。大阪府管轄は、ホームヘルプ・作業所・宿泊ショートです。(その他、多くのサービスはありますが、ここでは省かせて頂きます)

①日帰りショートステイに関して

10月より【日中一時支援】という名称に変更になります。変更点に関しては、職員数が利用者10人までに対し2人以上(以前は2.5人で一人の配置)・プレイルームは4㎡/人(以前は8㎡/人)とサービスの質の低下を認める方向です。単価はまだ提示されておりませんが受け入れできる利用者定員を増やすことで、単価ダウンによる施設運営の悪化を補う為の施策と推察されます。

②外出介護に関して

10月より【移動支援】という名称に変更になります。変更点は以下です。

1. 事業所との時間数契約の撤廃

今までの様に、契約時間数の枠に縛られて、複数の事業所に少しずつ時間を残してしまう事もなくなります。あるいは、月毎に自由に事業所を選ぶことができます。これは前穂としても、以前から行政に対し意見を上げていた内容であり、利用者本位の前進であると歓迎しております。

2. 外出の目的は問わない(通院は除く)

「社会通念上妥当と考えられる外出」に限られます。内容に関しては現在確認中です。

3. グループ支援の開始

ガイドの基本の1対1以外にも利用者3人対ヘルパー2名など、グループ活動によりヘルパー数を減らしても良いというサービスが新たに導入されます。

4. 移動支援の基本時間は6:00~22:00でその時間帯の単価の加算の廃止

単価はまだ決定していません。

総評して、今回の説明会では制度の概要の説明があっただけで、その他詳しい内容はまったく知らせておりません。説明会の最後に質疑応答があり、各事業所が多く質問していただきましたが、回答の多くが「厚生労働省からの通知がありません。」「鋭意、検討します。」等、曖昧な返答ばかりでした。中核都市である高槻市が独自性を持って障害者福祉を進めて頂きたいと願い「要望書と質問書」を送付致しました。

皆様からも、制度への要望を頂きたいと考えております。まとめて要望書として高槻市に提出したく考えておりますので、宜しくお願い致します。

野菜を育てて思いました・・・。

より元気に育てるには、時間がかかり、害虫を駆除し、多くの水を与え、時には肥料をまき、雑草を抜き等、人間と同じで成長するには、非常に時間と労力がかかることを理解しました。野菜作りは、これから秋野菜に変更し、続けてゆきます。

現在の野菜レパードリー

							
トマト・プチトマト	なすび	とうもろこし	かぼちゃ	ししとう	じゃがいも	大根	サラダ菜
収穫済	秋収穫	収穫済	収穫中	収穫中	終了	収穫済	終了

発行元: 自立センター前穂

住所 高槻市日吉台1-21-18 TEL 072-689-8600 FAX 072-689-8900